

議会だより

から

2023.11.9

57

議会のうごき2

議長あいさつ
こんなことが決まりました

一般質問8

9月定例会【9月12日～20日】



第72回 球磨畜産共進会（10月18日）

相良村世帯数【1,569世帯】人口／4,016人（男性1,918人）（女性2,098人）令和5年10月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

議長報告



相良村議会議長
黒木 正昭

金木犀のさわやかな香りが漂い、さわやかな秋を感じる季節となりました。農家の皆様におかれましては、台風の影響もなく無事に稲や栗の収穫も終わられたものと思っております。

本年も9月13日に金婚夫婦表彰式が開催され、議会を代表して祝辞を述べさせていただきました。これまで永年の相良村に対するご尽力に感謝しますとともに、これからもお二人仲良く健康で末長いご多幸をご祈念申し上げます。

8月26日に球磨川柳瀬地区遊水地の着工式が行われました。

下流域の事を思い、先祖から受け継ぎ大切に守り育ててこられた農地を提供いただいた地権者の皆様に心より感謝申し上げます。

今後も安心安全な村づくりに取り組んでまいります。終わりに日頃からの議会に対しますご支援に感謝申しあげますとともにインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症も流行しておりますので十分な対策をお願いいたします。

主な行事（令和5年8月～10月）

- 8月1日 広報発行特別委員会
- 8月8日 全員協議会 流水型ダム環境保全対策検討委員会についての説明
熊本県町村議会議長会第2回理事会（オンライン）
- 8月21日 8月定例郡議会議（球磨地域振興局）
- 8月22日 令和5年度町村議会正副議長研修会（自治会館）
- 8月23日 令和5年第9回相良村議会臨時会
タブレット操作研修（相良村総合体育館）
- 8月26日 球磨川柳瀬地区遊水地事業着工式（相良村総合体育館）
- 8月27日 消防団第7分団第1部詰所落成式（相良村林業総合センター）
- 8月29日～30日 議会広報クリニック（全国町村議員会館）
- 8月31日 村道平原十島線道路改良事業（十島工区）竣工式
（相良村ふれあいセンター）
- 9月5日 議会運営委員会
- 9月6日 全員協議会
- 9月12日～20日 令和5年第10回相良村議会定例会（9月定例会）
- 9月13日 金婚夫婦表彰式
- 9月22日 9月定例郡議会議（錦町役場）
- 9月24日 相良南小学校運動会
- 9月30日 相良北小学校運動会
- 10月6日 令和5年度第1回熊本県町村議会議員研修会（オンライン）
熊本県市町村総合事務組合議会（自治会館）
- 10月10日 第9回流水型ダム環境保全検討委員会（Web視聴）
- 10月11日 10月定例郡議会議（相良村総合体育館）
- 10月12日～13日 熊本県町村議会議長会 理事・郡事務局長合同会議
- 10月17日 球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会
（多良木町世代間交流グラウンド）
- 10月18日 第72回球磨畜産共進会（球磨家畜市場）



村道平原十島線道路改良事業竣工式
（令和5年8月31日）



金婚夫婦表彰式（令和5年9月13日）

こんな事が決まりました

令和5年第9回相良村議会臨時会報告

令和5年第9回相良村議会臨時会が8月23日に招集され、工事請負契約の締結について2件が提案されました。慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○工事請負契約の締結・・・原案可決

議案第52号 工事請負契約の締結について

1. 工 事 名 令和5年度新村橋災害復旧工事
(取付道路工：令和2年災過年)
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 7,095万円
4. 契約の相手方 株式会社 技建日本
5. 契約の方法 指名競争入札

議案第53号 工事請負契約の締結について

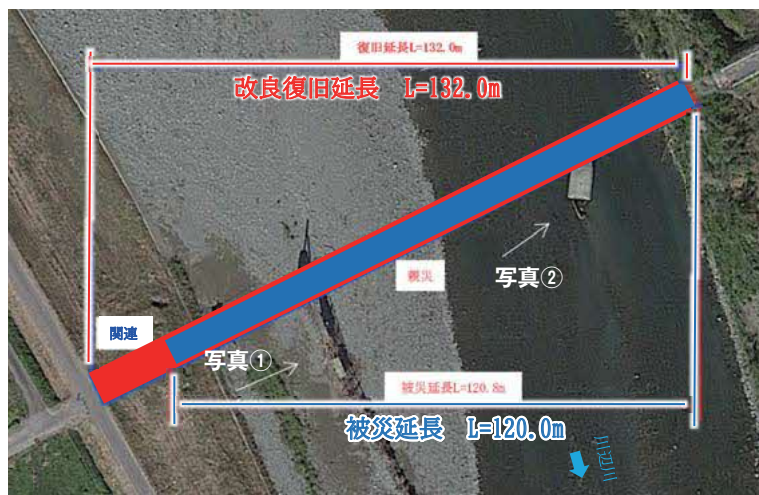
1. 工 事 名 令和5年度新村橋災害復旧工事
(橋梁上部工：令和2年災過年)
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 2億5,542万円
4. 契約の相手方 株式会社 日本ピーエス熊本営業所
5. 契約の方法 指名競争入札

各議員の審議結果

令和5年第9回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名	川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	結 果
議案第52号 工事請負契約の締結について	○	●	○	●	○	●	○	○	○	可決
議案第53号 工事請負契約の締結について	○	●	○	●	○	○	○	○	○	可決



新村橋上空写真



上部工被災状況 (写真①)



下部工被災状況 (写真②)

令和5年第10回相良村議会定例会報告

令和5年第10回相良村議会定例会が、9月12日から20日まで、9日間の会期で開催され、報告3件、令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、条例の一部改正1件、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算4件、同意1件、その他1件（6頁）が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○報告

報告第5号 令和4年度株式会社さがら経営状況報告について

報告第6号 健全化判断比率の報告について

報告第7号 資金不足比率の報告について

○認定議案・・・原案認定

認定第1号 令和4年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和4年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和4年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和4年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和4年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算

会 計	収入済額 A	支出済額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度へ繰越す べき財源 D	実質収支 E (C-D)
一 般	58億5,659万5,257円	53億6,053万4,473円	4億9,606万784円	2億769万3,000円	2億8,836万7,784円
国民健康保険	5億6,108万3,746円	5億3,779万8,619円	2,328万5,127円	0円	2,328万5,127円
簡 易 水 道	1億3,738万9,864円	1億3,103万5,375円	635万4,489円	429万円	206万4,489円
農 業 集 落 排 水	2億1,107万163円	2億202万557円	904万9,606円	625万4,000円	279万5,606円
介 護 保 険	7億3,339万8,322円	6億5,904万6,345円	7,435万1,977円	0円	7,435万1,977円
後期高齢者医療	7,166万9,830円	7,103万4,492円	63万5,338円	0円	63万5,338円
合 計	75億7,120万7,182円	69億6,146万9,861円	6億973万7,321円	2億1,823万7,000円	3億9,150万321円

令和5年度補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第55号 令和5年度相良村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれに2億96万3千円を追加し、総額44億9,416万1千円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは次のページのとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方特例交付金	110万円	84万2千円	194万2千円	地方特例交付金
地方交付税	17億9,145万8千円	1億5,269万2千円	19億4,415万円	普通交付税
国庫支出金	7億8,837万円	189万9千円	7億9,026万9千円	デジタル基盤改革支援補助金等
県支出金	2億7,890万7千円	△1万8千円	2億7,888万9千円	民生委員・児童委員活動助成費等
財産収入	1,267万1千円	3,192万3千円	4,459万4千円	宅地分譲地、林産物売払収入
寄附金	7,500万1千円	25万円	7,525万1千円	一般寄附金（用途指定分）
繰入金	2億9,966万4千円	△2億1,605万2千円	8,361万2千円	財政調整基金繰入金等
繰越金	3,000万円	2億2,960万8千円	2億5,960万8千円	繰越金
諸収入	2,471万4千円	597万7千円	3,069万1千円	障害者自立支援給付費国庫支出金過年度収入等
村債	4億3,620万円	△615万8千円	4億3,004万2千円	消防IP無線機整備事業等
歳入合計	42億9,319万8千円	2億96万3千円	44億9,416万1千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	5,592万7千円	180万8千円	5,773万5千円	旅費等
総務費	7億3,195万9千円	1億252万6千円	8億3,448万5千円	財政調整基金積立等
民生費	9億3,191万7千円	396万5千円	9億3,588万2千円	国庫支出金返還金等
衛生費	2億9,507万2千円	△223万3千円	2億9,283万9千円	健康管理システム改修等
農業水産業費	4億204万9千円	1,164万8千円	4億1,369万7千円	農業用排水路、林道維持修繕等
商工費	7,478万9千円	△15万8千円	7,463万1千円	商品券印刷代等
土木費	4億4,648万4千円	1,230万円	4億5,878万4千円	村道維持管理用重機借上料等
消防費	5億7,632万4千円	8万1千円	5億7,640万5千円	避難地及び避難路整備事業用地交渉旅費
教育費	2億9,655万9千円	7,102万6千円	3億6,758万5千円	学校建設等基金等
歳出合計	42億9,319万8千円	2億96万3千円	44億9,416万1千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○条例議案・・・原案可決

議案第54号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第56号 令和5年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 令和5年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案第58号 令和5年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）

○人事案・・・原案同意

同意第13号 相良村教育委員会委員の任命について（再任：中村 和弘氏）

○その他の議案・・・原案可決

議案第59号 村道路線の認定について（相良村大字柳瀬地内：せせらぎの丘）

○委員会提出議案・・・原案可決

発委第2号 相良村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

発委第3号 相良村政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について

○議員提出議案・・・原案否決

発議第3号 相良村犯罪被害者等の権利及び支援に関する条例の制定について

○相良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

委員の任期：令和5年9月21日から令和9年9月20日

委員：中村 秀樹氏、東 喜八氏、池田 久美氏、上村 良信氏

補充員：岡村 泰治氏、宮竹 義昭氏、江嶋 邦子氏、上原 昭光氏

過去の議会録画中継の配信終了についてのお知らせ

平成23年度開催分から行っておりました議会の録画配信につきましては、昨今の価格高騰の影響により議会中継に係る委託料の見直しが検討されていたところですが、現在の委託料金を維持するため、令和6年度以降は当該年度及び過去4年間の録画配信とさせていただきますことになりました。

令和6年4月1日からは、令和2年以降の配信を行い、平成23年から令和元年の録画配信は終了となります。翌年度以降も同様に過去の録画配信は順次終了となりますが何卒ご了承ください。

なお、生中継につきましては、これまでと変更なく配信いたします。

各議員の審議結果

令和5年第10回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
認定第1号 令和4年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	●	○	-	○	○	○	認定
認定第2号 令和4年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	認定
認定第3号 令和4年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	認定
認定第4号 令和4年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	認定
認定第5号 令和4年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	認定
認定第6号 令和4年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	認定
議案第54号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	可決
議案第55号 令和5年度相良村一般会計補正予算（第7号）	○	●	○	●	○	-	○	○	○	可決
議案第56号 令和5年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	可決
議案第57号 令和5年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	可決
議案第58号 令和5年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	可決
議案第59号 村道路線の認定について	○	○	○	●	○	○	-	○	○	可決
同意第13号 相良村教育委員会委員の任命について	賛成8票、反対0票（高岡議員欠席）									同意
発委第2号 相良村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	可決
発委第3号 相良村政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	可決
発議第3号 相良村犯罪被害者等の権利及び支援に関する条例の制定について	●	○	●	○	●	-	●	●	●	否決

相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月上旬の開催予定です。

インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。
本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。
併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式ウェブサイト > くらしと行政 > 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（直通35-1038）



ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をだし、所信の表明を求めるものです。

●川邊 一徳 議員 9ページ

☆鳥獣害対策（サル）は
☆ジャンボタニシの駆除



●市岡 智恵 議員 10ページ

☆税の徴収及び不納欠損状況
☆村内児童生徒の生活状況
☆ヤングケアラー



●高岡 重盛 議員 11ページ

☆小中学校給食の状況
☆国道445号上下坂改良に伴う迂回路



●中村 重道 議員 12ページ

☆川辺廻地区の堰の上流にある堆積土砂の状況
☆台風6号の雨による河川の濁りの原因



●坂田 朋美 議員 13ページ

☆猪の被害の状況
☆四浦地区の地域づくり活動拠点は



●永田 博人 議員 14ページ

☆空き家対策は
☆井沢～錦に架かる木綿葉大橋の河川敷の利用状況



●小善 満子 議員 15ページ

☆相良村の誘致企業である肥後相良ファームの状況
相良村防災ラジオによる村からの連絡方法



☆の質問を掲載しています。

鳥獣害対策（サル）について 今後の対策は

A 野焼きで言う防火帯を村有地で検討しているところ

川邊議員

今回、地区ごとの座談会を実施され、その中で多くの地域から意見が出た。動物の被害について、サルを限定してお尋ねいたします。

野生のニホンザルにおいては、昔から被害に悩まされており、サルの行動範囲が変化し、食べ物が容易に入手できる里山や集落にサルが出現し、農作物に対する被害がでており、住民の方がそれぞれ対策をされている。幸いにして、人的な被害については、まだ聞いておりませんが、人と動物との距離が近くなれば、被害が発生するリスクが高くなり、子供が被害に遭った場合には、外傷的なものと、被害に遭った恐怖がある。また、追払いを地元の方で実施され、少しでも被害が少なくなる努力をされているが、住民主体で行うには限界がある。



かわなべ 川邊 一徳 議員

ります。家庭菜園だけでなく、生業でされている方にも被害が拡大し、経営力の低下にも繋がるのではないかと考えている。行政として把握されている被害について、また対策を検討されていければお尋ねする。

産業振興課長

村内全域に、民家の近くでもサルの出没が確認されており、児童生徒の通学時の安全面を不安視する声も上がっている。現在のところ人的な被害の報告はございません。対策としては、ロケット花火の無償配布や捕獲免許取得経費補助金など広く周知する考えです。

川邊議員

捕獲するには限界がありますので、共存する、棲み分けをするなど考える。山林の一部に柿や栗、サルの好物なものを植え、サルが住宅まで降りてこない工夫や、ヤギの習性を生かした放牧。サル目撃アプリ、報告アプリなどを利用し、目撃した方が位置情報や頭数を登録しシェアするなど、不特定の方が協力することで、村内全域の情報が入手できる。そして、追払いにおいても1軒の方だけが行うのではなく、いつも追い払われている方がメインに、運動会で使う大きな爆竹を鳴らし、それを聞いた周辺住民5、6軒の方が一斉に、爆竹を鳴らし地域を挙げて追い払うことが大事かと考えるが、村長の考えは。

村長

大きな爆竹を鳴らし一斉に追い払うというアイデア、これは大変有効かと思っております。もう一つ

川辺川の上が水田の段丘、その上が高原から知数原まであるのですが、その間に斜めに樹木があり、それをサルが渡り歩くので、サルの習性からすると木がある所は安全だという話を聞いているので、野焼きで言う防火帯。そのような所を村有地に検討させている。それが成功すると、随時上流の方に造っていけば、集団で来ることも少なくなるのではないかと。実験できる部分は早め早めの対策をしていきたい。

川邊議員

先ほど言われた伐採区。列状的に伐採して木同士が隣り合わせにならないような対策を、まずはモデル的に一部の地域で実施していただき、良かったら相良全域に増やしていただき、少しでもサルの被害が減るようお願いします。

ジャンボタニシの駆除は

A 今のところ農薬に対して補助は検討しておりません。ドローン等で駆除する場合に補助できるか今後検討課題

川邊議員

本村のほぼ全域でジャンボタニシによる苗の被害が確認されているが、ジャンボタニシの駆除について、田植えの時期の薬剤補助やドローンの散布の補助など今後どのように検討されているかお尋ねする。

産業振興課長

根絶させることは非常に難しいと言われておりますが、現在のところ効果的だと言われている駆除対策としては、苗がある程度

成長させてから定植することや、取水口に網を設置して圃場内への侵入を防ぐこと。圃場でジャンボタニシの卵を見つけたらすぐに駆除する。成虫を駆除する場合は、人にも感染する寄生虫もいるので、素手では触らないよう駆除していただきたい。水を張った状態で石灰の散布も有効です。

村長

ジャンボタニシの性質を見て普及しなければならぬと思っております。また、水を深水にすると動きが活発になるので、深水になっている所がやられますから、田んぼを均等にならすことも必要ですし、2週間水がないと死ぬのでその様な性質を考えてやって行ければと思う。また、河川に影響のない農薬ですと補助もできるのですが、今のところ農薬に対して補助は検討しておりません。ただ、ドローン等で駆除する場合について、補助できるか今後検討課題ということでお答えします。

川邊議員

作っていらつしやる農家さんたちが植えてすぐから、そういう被害に遭うようでは営農意欲も無くなり、耕作放棄地が増え獣害の住処となるなど、マイナスな部分が大きくなりますので、これから、日本一の清流川辺川で育ったおいしい相良村のお米が食べられるように、今後も農業に力を入れていただきたい。



いちおか ちえ 議員
市岡 智恵 議員

税の徴収及び不納欠損は

A 実質的な収入の確保、積極的に実施

市岡議員 徴収業務の体制及び業務内容について。

税務課長

三つの優先順位を定め、税負担の公平性はもとより実質的な収入の確保、滞納額の圧縮に向けた取組みを積極的に実施している。優先順位の一つ目は、時効成立の阻止である。年度当初に翌年の6月30日までの時効成立一覧を作成し、12月末を目途に滞納整理を進めている。二つ目は、現年度分の徴収強化である。納税通知書、督促状を発送し納められなかった方に、年4回、8月・10月・11月・3月に催告書を発送。催告書を出しても指定した期限まで

に納付がない場合は電話催告、不在の場合、臨戸を実施し早期に滞納者と接触するよう努めている。三つ目の滞納繰越分の圧縮については、県との連携により村民税を中心とした高額困難案件の滞納整理を進め納税の催告にもかかわらず納付や相談がない滞納者に対して、預金調査や給与照会などの財産調査を行い、財産が確認できたら直ちに差し押さえ等の滞納処分を執行していく。

市岡議員 不納欠損内容について。

税務課長

不納欠損は全部で12件。金額431万8,498円。理由としては、地方税法第15条の7条4項に係る執行停止後3年経過して消滅1件、同法第18条に係る執行停止中に通常の5年経過で消滅11件。

村内、児童生徒の生活状況は

A 専門機関と連携し対応

市岡議員 子供たちの学校生活状況、特に注視する点が見受けられることはないか。

教育長 中学生の3人の女子生徒が、帰宅中自転車に乗った若い男性

に声をかけられたという事例がある。保護者が学校に連絡、学校では早速生徒の無事を確認し、警察へ連絡。保護者への注意の喚起をするようにとメールを中学校のほうから各家庭に発送。今後は、自分の間は保護者が生徒を送迎することになっている。報告を受けた警察は、捜索後に、今週中に該当者に警告をする予定。

市岡議員 いじめに対するアンケート調査について。

教育課長 不登校の状況については、毎月、学校から教育委員会へ報告がある。今年8月末現在不登校の児童生徒の数は、中学校4人、南小1人、北小0人合計5人です。いじめのアンケート実施については、中学校・南小では、基本的毎月1回実施し、北小では年2回実施している。

市岡議員 対策として、どのように対応しているのか。

教育課長 不登校に限らず、学校へ行きたくないような問題については、学校の担任の先生方だけでなくスクールソーシャルワーカーが中心

となって対応している。場合によっては医療機関などの専門機関と連携し対応している。

ヤングケアラーは

A 早期に対応を行っている。

市岡議員 本村における現状は。

保健福祉課長

相良村要保護児童対策地域連絡協議会において、個別会議を開催している。病気や障害がある家族の介護や家事・兄弟の面倒を見ているという児童生徒の通報、相談等はいまのところない。

教育課長

学校や家庭の問題に詳しいスクールソーシャルワーカーや保健福祉課と連携し、ケース会議、家庭訪問などを行い、その実態を調査し、早期に対応を行っている。

市岡議員

早期発見、相談できる体制の構築や支援策について、関係機関における情報共有しながら対応をお願いし、今後は、社会変化をもたらず、子供たちを取り巻く環境を注視していく必要があると思う。



**アレルギーおよび花粉症の影響がある
対策の計画は**

A 花粉症の出ない苗の補助を検討する

高岡議員 新聞記事によると（20年度）公立小中学校で食物アレルギーがある児童生徒は6.3%で、少なくとも52万6千人に上ることが公益財団法人日本学校保健会から調査で分かったとある。前回（13年度）の調査から8%上昇して増加傾向にある。専門家の話では花粉症患者の増加と食物アレルギーの増加とは関連しているのではないかとの説もある。本村の現状はどうか。

教育課長 現在のところ食物アレルギーを持つ児童生徒は中学校に1名

おります。

高岡議員 現在1名おられるようですが、今後も増加するのではという気がします。発症者、家族、学校との三者間連携で取り組んでいると思うが児童生徒の安心安全な食べ物の提供に現在どう取り組んでいるのか。

教育課長 食物アレルギー者の対応には、相良村学校給食食物アレルギー対応策に関する実施要綱に基づき対応している。就学前の保護者に対して調査を実施し、食物アレルギーの有無及び原因食材の確認をしている。原因食材が分かった時点で学校給食、学校栄養教諭が保護者と面談し、病院の診断書にもとづき代替給食及び除去食で対応しており、就学以降にアレルギー発症者が判明した場合も随時同様の対応をしている。

高岡議員 今後、アレルギーは花粉症の増加になると言われており、村として花粉症対策の計画はあるのか。また、率先して花粉の出ない植栽を
する考えはないか。

村長 花粉症の出ない苗も出てきているので、伐採後の植林に花粉症の出ない苗の補助が可能であれば実施したいと思っている。検討させたい。

高岡議員 子どもたちが安心してスポーツや学習に取り組めるような環境づくりをお願いしたい。

国道445号上下坂改良に伴う迂回路は

高岡議員 長年の村として要望活動

が実を結び改良の実現の運びとなった。国道445号上下坂改良工事が行われる中で迂回路の計画はどうなっているのか。

建設課長 熊本県球磨地域振興局土木部工務課説明では、工事施工による全面通行止めは考えていない。片側通行が可能であることから迂回路の計画は今のところ無いと伺っている。



今回改良予定の国道445号

廻地区堰の上流にある堆積土砂は

A 観音橋の上下流についても計画的に取っていく

中村議員 廻地区の堰の上流から平川橋下流付近に砂利が大量に堆積しています。県の土木部と現場の状況を見てもらい、掘削等できるか。

建設課長 質問の箇所の堆積土砂については、順次、指示されており、順次施工されている状況で、今後河川の形状及び堆積土砂の状況の変化等があれば、その都度、連携を図り要望して参りたい。

中村議員 堰の上流付近から平川橋間で田んぼの土手と道路の崩壊が何か所か発生しており、早急に対策は。 **建設課長** 河川内の堆積土砂が原因



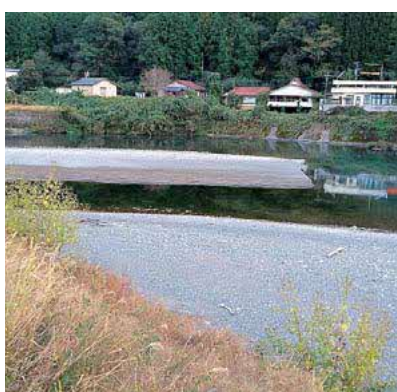
なかむら しげみち
中村 重道 議員

で護岸を含め道路の崩土等が見られる箇所があります。災害復旧事業も含めたところで随時、村が確認できた箇所については、県へつないで対応していきたい。

中村議員 下流の観音橋付近や蜻木の浜瀬付近は約50年前の河川の状態で掘削されています。早急に堆積砂利を除去してもらいたい。

村長 河川の掘削については県、国に強く要望しており、国も要望に従って優先順位を定めて村と協議してやってもらえます。

建設課長 河川の水面より上に出てくる堆積土砂の除去ということで、まだ河道の下までの掘削は行っており、河川関係部署と協議しながら要望していきたい。



廻地区堰の上流にある堆積土砂

台風6号の雨による河川の濁りは

A 国、県、執行部も合わせて見た方がいいのではないかと

中村議員 台風6号の雨で河川が濁り増水したが、未だに濁っている状態です。上流で何らかの原因があるのではと考えていたところ、五木村議会では泉町の現場を見てもらい、山腹面崩壊が原因だと聞きました。この状況をどう考えますか。

建設課長 令和4年9月の台風14号以降、今年度の台風6号を含めて、上流のほうで豪雨後、国による濁水の定点調査は定期的の実施されており、原因も国のほうできちんと目視等で確認されています。調査に基づき今後も対応されると考えております。

中村議員 清流川辺川を未来の子供達に残す為にも村民の代表である私達議員、村の執行部と共に河川や森林環境の保全、災害に強い森林づくりのため県、国に強く要望していくべきだと思います。

建設課長 緑の流域治水プロジェクトの中にも山林を含めた集水域とい

うところで、山の治水ダムや治水ダムを含めたところの整備、間伐再造林等の森林整備を推進されていますので、山林を含めた治水対策を今後、村としても要望していきたい。

中村議員 雨が降ったことで濁りがこんなに強く残っては釣りが出来ないとの声もありました。やはり泉町の山腹崩壊が原因だと五木村議会も現場を見てもらえます。現場を見て対策を考えてもらえたいと思います。

村長 濁りの件は国交省からも随時、報告が来ており令和2年と去年の台風14号の後、資料も頂いています。相良村議員も現場を見に行くと言われれば、国、県と私達も同伴して行こうと思います。

中村議員 村長の前向きな答弁でしたので、現場を一緒に行くようお願いしたい。

村長 河川管理については国と県でするので、ただ現場を見るだけでなく山の方も見ることがありますので、国と県と執行部も合わせて見た方が良いでしょうと思います。日程についてはそちらでお願いします。



さかたともみ 議員 坂田 朋美

坂田議員

猪の被害について、村政座談会の多くの地区で獣害被害があり、特にイノシシの被害が目立つ。今年初めて猪が田んぼに侵入した形跡があり、近隣の農家さん達で情報交換をしている。自衛策として、テープやネットで囲ったり、夜間に空砲を打って追い払ったり、点滅式の防犯装置を設置している。畔部分を掘り返されると足場が不安定になり草刈り作業にも影響が出ている。収穫直前の獣害被害は農家さんも精神的なダメージが大きく、最悪の場合は生産意欲を無くされて、それが耕作放棄地に繋がり、その田んぼが猪等の住処になる悪循環になってしまう。現時点での猪による被害状況はどうか？

産業振興課長

村内の耕作地に全域で特に畑の方でトウモロコシ、里芋等の被害被害が出ている。田んぼでは畦畔を掘り起こす、これからは水

稲の食害や収穫前の踏み倒し等の被害が懸念されている。各地で被害が出ている状況です。

坂田議員

最近はやはり増加傾向にあるのか。金額ベースの被害額の資料はないか。

産業振興課長

令和5年度の被害金額の資料は手元にないので、後程、報告したい。

坂田議員

有効な被害防止策として、猪の生態として警戒心が大変強く、人が少ない夜間に活動する。草刈り作業等によって住処となる耕作放棄地等の隠れ家を無くす。電気柵や金網柵やワイヤーメッシュ柵等囲って守る。以前に訪問した研修先では集落全体を柵等で囲って被害防止に効果が上がっていると。設置時には地区住民総出で作業に当たり、資機材を山の現場迄運び上げるのに労力が要り大変だったと。設置場所にもヒントがあり下り斜面に構築すると猪の修正で下りるのが苦手らしく、効果があつたと。他には人馴れさせない、人は怖いもんだと、人は敵だと思わせることで根気よく地域連携プレーで追い払う。他にも有効な手立てはないか？

産業振興課長

基本的には捕獲による頭数管理している。捕獲隊員38名で捕獲活動に取り組んでいる。今年度

の4月から8月まで92頭を捕獲している。前年同期比で18頭増加。電気柵等の設置、猪は嗅覚が鋭いのでにおいを利用した対策として、唐辛子、ニンニク、玉ねぎ、人間の髪の毛も有効と言われる。

坂田議員

課長の答弁と重なる部分が多くありました。ユニークな商品として短冊形で唐辛子の成分を練り込んだ商品で、設置方法も簡単に既存のネットや電気柵を利用して吊るしたり、ロープを張って垂らして設置するだけなので労力も少なく済むと。柵と土の隙間から侵入していたのが、にょいと短冊が風で揺れるのが警戒して効果が上がったと。対策と並行して耕作放棄地にしない様に定期的な現地巡回で、管理されていない田畑が見つかれば住処にならない様に所有者に対して草刈り作業までは行って貰う様に粘り強く交渉して欲しい。

現在の耕作放棄地の草刈り対策も検討して欲しいので、村長のお考えを伺いたい。

村長

電気柵は高原地区、金網は四浦晴山地区、人吉市や球磨村では集落の田んぼを全部金網でされている所もある。役場で切るわけにはいかないので、耕作放棄地の所を住民の皆さんで切ってもらおうとか、まずは

地元で実行してもらって、成果が現れれば他の地区にもできればと。良いアイデアを実行するのが一番難しいが、小さい所からやってもらって、村は電気柵とかは設置できる様にどう出来るかを係としても協議したい。地域全体でやらないと難しい。

坂田議員

四浦地区の活動拠点について、7月の村政座談会の中で地域住民の方々が集まれる場所が欲しいと要望が多数挙がり、具体的には料理が得意な方からは台所があれば、一人暮らしの方にも簡単な食事も提供できるし、憩いの場的な場所があれば安否確認も出来ると。四浦地区にはトイレ設備がないので併せて検討して欲しいと。その後具体的な検討がなされているか。

総務課長

相良村振興策で四浦地区交流施設整備として計画している。お店が無い。買い物等が不便。四浦こんにゃくや四浦和紙を使った施設が出来れば等の意見があつた。今後、施設の内容、規模、設置場所、管理方法等について検討しているところです。

坂田議員

地域住民さんの長年の要望にぜひ応えてもらえる様にして欲しい。

空き家対策は

A 今の状態では非常に難しい、国のほうで対策もやってくれれば違ってくる

永田議員

現在の村内における空き家について、どれくらいあるのか。

総務課長

令和元年6月の空き家の戸数が158戸、当時の内容でそのまま再利用できるものが8戸、小規模修繕により再稼働可能なものが41戸でした。

永田議員

現状修復で住めるようになる家、修復不可能な家など把握しておられますが、空き家になって親戚や近隣の方が管理されている家は、財産的価値は維持され、評価されると思いますが、私がこの間の十島陣ノ内の集落座談会で、災害にあった



ながた ひろと 議員
永田 博人

家は一人暮らしの住宅は実際見に行きましたが、わずか2年で荒れ地になり庭にも入れない状況で隣接している家に倒れかかっている状態でした。あるところの空き家では獣の巢になり子育てしているなどと聞きました。村の空き家対策問題抱えている村長のお考えは。

村長

私も見に行きましたが、そして調査しましたところ相続放棄をされている。このような場合は法的手続きをしても60万以上はかかる。迷惑するところを近隣の人が刈るなどは問題ないだろうと思いますが、西村地区につきましては今のところ相続放棄でありますから国の持ち物になるものです。そうなった場合、どうにもならない。隣に迷惑をかける、道路に迷惑をかける場合は色々な処置があると思いますが、今の状態では難しい面があると思いますが、国のほうでそういう対策をやってくれと違ってくると思います。

永田議員

熊日新聞に空き家0円対策について掲載されていたが、富山県のある町で空き家0円対策を運営

し移住促進につながる対策として、譲る側、取得する側にそれぞれの経費を村が補助する形で、村が斡旋すれば安心して移住促進できる。村長のお考えをお尋ねいたします。

村長

空き家もこの家は有効だというところは不動産の方が行って改造しておられるというところが多いものですから、残っているところは道が狭かったり、どうにも登記ができなかったりが多いのですが、今言われた方法で、一軒でも出来れば検討したいと思います。

A 木綿葉大橋下の草地について、猪、鹿の巣になっている、遊水地にしたらどうか

A 地元で牧草地として管理することであれば、国、県にお願いしたい

永田議員

木綿葉大橋下の広大な葦草とか柳の木とかの荒れ地の今後の計画についてお尋ねしますが、井沢地区の農家が持っている農地もありますが、現在では猪、鹿などの住処になっており、子どもを産んで崖を上る道もできていると聞いています。

球磨川・川辺川の治水対策として遊水地を計画したらどうかお尋ねします。

村長

国交省に以前、中洲の遊水地として並行してどうかとお尋ねしたところ、現在のところ考えていないと。調べましたところ12haあります。地元から遊水地、遊水機能を有する場としてもらって、あとは牧草地として地元の人が利用するからという話があれば、そういうのも含めて国の方に要望していきたいと考えております。

永田議員

要するに遊水地をどう管理するかということですよ。遊水を農家の方が牧草を植えて管理するなど国県に提案することで、猪や鹿の巣にならない条件で耕作してもらうなど提案されたいかがですか。



木綿葉大橋下の草地

肥後相良ファームについて三 者で協議した結果は

A 加工場を再稼働する予定である

小善議員 肥後相良ファームの件については、今後のあり方について、県の職員、村の職員、肥後相良ファーム事務所の方で協議するということが伺っております。どのような話し合いがなされたのか。

総務課長

6月29日に役場、熊本県、事業者のほうで現地を確認しました。今回の協議におきましては、まず、整備された機械があるかどうかの確認、それと加工場再稼働について協議しました。現地確認におきましては、事業者のほうで親会社に機械の一部を売却していました。この件に



こぜん みつこ
小善 満子 議員

については、肥後相良ファームに、機械を戻してもらい、対応しているところですが、加工場の再稼働につきましては、事業者の方から人材の確保が困難であるので、村の方に協力依頼がありました。まず工場管理者、工場長を確保したい。また、加工する品物を村の方から協力できないか、確保できる品物、材料がないか。加工場の機械が大和芋を加工する機械でしたので困難しています。今、話があっているのが、蕎麦については、事業者の方で加工品を開発中である。粟の加工についても可能性があるのではないかとということです。

小善議員

相良農場、そこにおいては、大和芋がメインですが、いろいろな品物についても、工場で独自に開発されて、冷凍できる機械を利用し商品として、販売するということができた。肥後相良ファームに国、県、村から補助金が交付されています。平成24年度～平成26年度について詳しく説明します。

平成24年度～26年度に交付された補助金

平成24年度補助金	8,511,000円	企業等農業参入支援事業費補助金 (機械購入・営農経費補助金)
	2,000,000円	農業農村整備推進交付金事業費補助金 (圃場整備補助)
平成25年度補助金	213,500円	企業誘致地内水源地蓋修繕 (旧北小学校跡地プール用水源地施設)
	50,000,000円	地域経済循環創造事業補助金 (加工場施設)
平成26年度補助金	414,585円	誘致工場水源地給水等修繕 (水量を確保するための水源地の集水施設の修理)
	3,132,000円	誘致工場用水ボーリング委託料 (安定した地下水確保のため)
	2,403,000円	誘致工場用水ポンプ設備設置工事 (安定した地下水確保のため)
	4,278,000円	誘致工場貯水タンク設置補助金 (貯水タンク施設)
支出合計		70,952,085円
うち一般財源		7,441,085円
		平成24年度、平成25年度、平成26年度の一般会計歳入歳出決算書抜粋

議会のうごき



タブレット操作研修（令和5年8月23日）
（相良村総合体育館第2研修室）



全国町村議会広報クリニック（令和5年8月29日）
（全国町村議員会館）



全員協議会（令和5年10月10日）
第9回流水型ダム環境保全対策検討委員会視聴



熊本県町村議会議員研修会（令和5年10月6日）
（議員控室ウェブ研修）

旬の風景



相良南小学校運動会（令和5年9月24日）



相良北小学校運動会（令和5年9月30日）

編集後記

実りの秋となり、皆様におかれましては大変お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。最近の新聞報道、ニュース等において、世界ではいろいろな争いが起こっており、戦争に巻き込まれ、生活圏を奪われた人々の悲しむ姿、何の罪もない子供たちの怯える様子等が毎日のように報道されています。私達が生活する日本は、現在他国との争いも無く毎日平和に過ごしています。この平和の有り難さをつくづく感じる今日この頃です。

日本においても、70数年前は、戦争で、広島、長崎に原子爆弾が投下され、多くの尊い命が奪われました。この平和の有り難さを子供たちに言って聞かせる事も大切じゃないかと思っています。

相良村に於いては、災害からの復興復旧が早急に進める事ができました。このことは、住民の皆様方のご理解とご協力があったこそだと感じています。

これからも皆様方のお声を大切に議会活動に反映してまいりたいと思っています。

広報発行特別委員

【広報発行特別委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 中村 重道
委員 小善 満子
高岡 重盛
川邊 一徳
黒木 正照

発行責任者

黒木 正照